入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年6月28日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　横内　憲二
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　購入等件名及び数量
「我が国の領土・主権に関する論文等の翻訳・発信事業」　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成29年８月29日から平成30年３月30日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書等の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第２係　本山　愛　電話03―5253―2111　内線82324
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所等　平成29年７月20日午後２時30分　内閣府庁舎２階227会議室
入札説明会に参加しようとする者は平成29年７月19日午後３時までに以下へ入札説明会参加の旨を連絡すること。
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１内閣府庁舎４階　内閣府大臣官房政府広報室海外広報担当　小川　電話03―5253―2111　内線82255
⑷　技術等提案書の受領期限　平成29年８月18日正午
⑸　入札書の受領期限　平成29年８月28日午後３時（郵送による場合は平成29年８月28日午前11時までに必着のこと）
⑹　開札の日時及び場所　平成29年８月28日午後３時　内閣府庁舎１階第一入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者で「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「電子調達システム（政府調達（ＧＥＰＳ））」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する要求事項のうち必須とした項目についての基準を全て満たしている内容を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Yokouchi Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Project on Translating Japanese Academic Articles on Territorial Integrity and Enhancing Overseas Communications concerning Territorial Integrity 1 set
⑷　Fulfillment period : From 29 August, 2017 to 30 March, 2018
⑸　Fulfillment place : According to the bid explanation form
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C "offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2016, 2017 and 2018
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 PM, 18 August, 2017
⑻　Contact point for the notice : Ai Motoyama, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82324

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年6月28日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　小出　邦夫
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第146号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　購入等件名及び数量　平成29年度版「子どもの人権ＳＯＳミニレター」製作業務の請負　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　平成29年10月13日まで
⑸　履行場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付された者であること。
上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。